

お知らせ

被災者の国税に関する相談窓口

北那覇税務署
☎ 877-11324

（自動音声に従って「2」を選択してください）

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の納税者の方について、国税に関する申告・納付等の期限を延長しました。その他の地域の方についても状況により期限の延長が認められます。ご相談等は、北那覇税務署で受け付けています。

また還付金の支払時期等の確認、納税証明書交付申請書などについても北那覇税務署までお問い合わせください。

休日納税・納付相談

今月の相談日は5月15日(日)です。
時間：午前9時～午後5時

場所：納税課（市役所2階）

お気軽にご利用・お問い合わせください。
※対象は、市県民税、固定資産税、軽自動車税です。
納税課 ☎ 876-1234
(内線 2313～2325)

5月は消費者月間です

市民生活課
☎ 876-11234
(内線 3011)

今年のテーマは「地域で広げよう 消費者の安全・安心」
期間内にパネル展およびパンフレットの配布を行います。
期間 5月25日(水)～27日(金)

チヨウの食草植栽に参加しませんか

美らまち推進課
☎ 876-11234
(内線 4062)

「チヨウの楽園は人の楽園」を実現すべく食草植栽を計画しています。あなたのご参加をお待ちしています。

日時 5月29日(日) 午後3時～5時(雨天決行)

場所 浦添大公園(伊祖在) ゆんたく広場隣り駐車場集合

主催 首里城下にチヨウを飛ばそう会

問い合わせ ☎ 877-13723
浦添市・緑化産業共同企業体



平成23年度浦添市立図書館沖縄学講座について(第5回)

浦添市立図書館
☎ 876-14946

日時 5月21日(土) 午後2時～4時

内容 第一回「古文書はおもしろい!古文書入門」

講師 豊見山 和行氏
(琉球大学教授)

場所 市立図書館2階 視聴覚室

定員 50人(先着順)

申込み 市立図書館

春の一日合同行政相談所の開設

国、県、市町村の関係機関の協力の下、一日合同行政相談所を開催します。相談は無料、秘密厳守です。

一日合同行政相談所開設

日時：5月20日(金) 午前10時～午後4時

場所：サンエー経塚シティ1階中央コート

浦添市の行政相談委員(総務大臣委嘱)



津波古 重男さん(再任) 山川 重子さん(再任) 内間 真理子さん(新任)

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、国民が毎日の暮らしの中で感じている国の行政に関する苦情や意見・要望を直接受付、その解決・実現に努めています。

問い合わせ 沖縄行政評価事務所
☎ 867-1100

身体障がい者等に対する軽自動車税の減免について

市民税課
☎ 876-11234
(内線 211-2212)

身体障がい者や精神障がい者の方またはこれらの方と生計を一にする方が所有する軽自動車は、一定の条件に該当する場合は5月24日までに減免申請をすれば、軽自動車税の減免が受けられます。(一台に限る)

減免の条件や申請の手続などの詳しいことは市民税課までお問い合わせください。

2011年クリーンデーINうらそえ

日頃あなたの近くにある、目にはついていてもなかなか拾うことまではできなかったごみが、きれいさっぱり無くなったら気持ちがいいと思いませんか? クリーンデーINうらそえは、地域に住むみんなの手で市内全域を清掃し、誰もが住みやすい環境を目指すことを目的としています。参加してみませんか?

日時 5月22日(日) 午前9時～正午

集合場所 各自治会事務所

問い合わせ 浦添市民憲章推進協議会(市民生活課内)
☎ 876-1234 (内線 3012)

地デジ機器の購入費用等の一部(最大12,000円)を支援します。<支援対象>下記の条件を全て満たした世帯のみとなります。

- ・沖縄県在住世帯
 - ・現在、世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯
 - ・平成21年12月1日以降に初めて対象機器を購入した世帯
 - ・受信機等の購入などが、領収書等により確認できること
 - ・総務省が実施する地上デジタル放送受信機器購入等支援事業の支援を受けられない世帯であること
- ◆問い合わせ 地デジ支援し隊事務局
☎ 951-2700 (平日午前9時～午後5時)
<http://www.pref.okinawa.jp/chide-ji/>

平成23年度浦添市青少年健全育成市民会議第25回定期総会のご案内

市民の皆さまには本市の青少年健全育成事業に対し、格別なるご高配を賜り厚く感謝申し上げます。浦添市青少年健全育成市民会議は、広く市民の総意を結集し、本市の青少年健全育成施策と呼応して、青少年の健全な育成を図ることを目的として組織されています。

市民会議の定期総会を下記の日程で開催いたします。

日時 5月20日(金)

受付 午後5時

開会 午後6時

場所 中央公民館 3階ホール

※総会当日、平成23年度会費(個人:1口1,000円、団体:1口5,000円)を併せて徴収しますのでよろしくお願ひします。

問い合わせ こども青少年課
☎ 876-1234 (内線 6614)

市民相談・法律相談・行政相談・人権相談窓口のご案内

市民相談・消費生活相談室
☎ 876-11234
(内線 7311)

相談は無料、秘密は厳守します。

場所 市民・消費生活相談室(市役所1階)

※人権相談に関しては中央公民館3階保育室にて行ないます。

■市民相談
月～金曜日 午前9時～午後9時(正午～午後1時を除く)

■法律相談
毎週火曜日 弁護士相談
午後2時～4時30分

毎週水曜日 司法書士相談
午後2時～4時30分

毎週木曜日 司法書士相談
午後7時～9時

■行政相談(要予約)
毎月第1・2・3木曜日
午後2時～4時

■消費生活相談
毎週月・水・金曜日
午前10時～午後4時

■人権相談
毎月第2金曜日
午前10時～午後4時

内容 人権に関する相談

軽自動車税納期のお知らせ

市民税課
☎ 876-11234
(内線 211-2212)

軽自動車税(軽自動車・原動機付自転車・オートバイ等)の納期限は5月31日です。

納期限内に納付しましょう。



飲酒運転をさせないために! ハンドルキーパーを推進しよう。

おわび

広報うらそえ4月号の中で誤りがありましたので、訂正いたします。

4ページ5・6行目

(誤) なかがみほうせいかいがん 中頭方西海道

(正) なかがみほうせいかいろう 中頭方西海道